



# 滋慶大学院新聞

発行所

学校法人 大阪滋慶學園  
滋慶医療科学大学院大学  
大阪市淀川区宮原1-2-8  
TEL.06-6150-1336  
<https://www.ghsj.ac.jp>

第10号

発行責任者

発行日

橋本 勝信  
2020年(令和2年)5月29日

## 医療安全のために働き方改革を



東京海上日動火災保険株式会社顧問  
元厚生労働省 厚生労働審議官

**岡崎 淳一氏**

働き方改革一括法が昨年4月から段階的に施行され、働き方改革の取り組みが本格化しています。働き方改革の大きな課題の一つが、長時間労働の削減であり、労働基準法に時間外労働の上限規制が導入され、医療においても、医師を除き、原則、1月45時間、1年360時間が上限となりました。

医師についても、労働者という視点からは、本来は、同様の上限を設定することが望ましいと考えられますが、医療の提供体制の維持、若手医師の研鑽の必要性などを考慮し、当面適用を猶予して、医師に適切な規制の在り方が議論されています。

さて、長時間労働は、労働者本人の健康に悪影響があるほか、ワークライフバランスの確保、女性や高齢者の活躍、少子化対策などのさまざまな観点からも問題があります。そうした問題の一つとして、長時間労働は睡眠不足や疲労の要因になります。労働者の睡眠不足や疲労は、注

意力や作業能率を低下させ、ヒューマンエラーの危険性を高めます。それが重大な事故につながることも稀ではありません。

睡眠不足や疲労が重大な事故につながり、大きな社会問題になった例として、トラックやバスの過労運転による事故があげられます。大型トラックの居眠り運転による追突事故や観光バスの居眠り運転による転落事故などが発生しています。トラック運転手に対する調査によれば、睡眠時間が5時間未満の場合、ヒヤリハット体験が倍以上になっています。また、約半分の運転手が居眠り運転の経験があるということです。

国土交通省は、睡眠不足による事故を防止するために、運転手を乗務させてはならない事由に睡眠不足を明記し、運転手にも睡眠不足により安全に運転できな愛想がある場合には点呼時に申し出ることを義務付けるなど、対策を強化しています。

医療においても、医師やそのほかの医療スタッフが、長時間労働などに起因して睡眠不足や疲労のために注意力が散漫になっていると、重大な医療事故を惹起しかねません。医療事故も交通事故と同様に、人間の命に係わる重大な結果をもたらします。

医療スタッフの健康問題とともに、医療安全の視点からも、医師をはじめとした医療スタッフの長時間労働の削減、睡眠不足の解消は重要です。法規制のいかんにかかわらず、積極的に対策を検討することが望れます。言うまでもないことですが、その際には、業務の在り方の見直しなどを合わせた行う必要があります、労働時間の短縮が安全措置の省略になってしまいます。

## 医療安全実践教育研究会 第7回学術集会報告

2019年10月20日(日)、医療安全実践教育研究会第7回学術集会が、「患者を支え見守る医療機器の安全管理～病院から在宅まで～」をメインテーマとして大阪大学中之島センター(佐治敬三メモリアルホール)で開催されました。

学術集会は、本学教授の加納隆大会長による「医療における電波の利用と安全対策～総務省発 医療機関において安心・安全に電波を利用するため～」と題した大会長講演において、総務省が進めている医療機関で安心・安全に電波を利用するための具体的な方策が紹介され、閉幕いたしました。続いて埼玉医科大学総合医療センター病院長の堤晴彦先生より特別講演「医療事故が起きた時 どう対応するか? -患者を守る、職員を守る、病院を守る、地域を守る-」が行われました。これまで数多くの医療事故後の対応を行ってきた中のいくつかの事例について、当事者でなければ分からぬ興味深い話が実感を込めて紹介されました。基調講演では、大阪大学医学部附属病院 病院教授の高階雅紀先生より「医療現場における医療機器アラームの現状の問題点と対策」というタイトルでご講演頂きました。アラーム機能を適切に運用できていないことについて、モニターアラームの運用に関するワーキンググループで検討した経験について紹介されました。

シンポジウムは、大会のメインテーマである「患者を支え見守る医療機器の安全管理～病院から在宅まで～」に関連するさまざまな「医療機器の安全性確保の取組み」をテーマに、それぞれの立場から紹介して頂きました。病院から在宅まで使用される医療機器の安全性について議論が交わされました。



次の第8回学術集会は、2020年10月18日(日)に「医薬品安全管理と多職種連携-急性期から在宅まで～」をテーマに大阪大学中之島センターにて開催され、本学の大石雅子教授が大会長を務めます。ご参加をお待ちしております。

## GMP初級・実践講座2019

医薬品等製造実践教育研究会は、2015年11月に発足し、医薬品、医薬部外品・化粧品・医療機器や健康食品などの製造に関する実践的教育の支援と産・学・医の情報交換の場の創成を目指しています。当面は医薬品製造と品質管理の基準であるGMPの教育支援を目標とし、製造企業出身で講演・指導経験豊富な講師とともにカリキュラムを構築し、春の初級講座と秋の実践講座を開講し、これまでに延べ250名を越える受講者を得ました。例年の受講者アンケートでは約70%が医薬品製造、この他医療機器、医薬部外品、健康食品、化粧品の製造企業の従業者で、業務内容は品質保証、品質管理及び製造管理が75%となっています。受講後の満足度は高く、教育支援の目的が達成されていると考えています。

開講から4年目にあたる本年は、特定非営利活動法人医薬品・食品品質保証支援センター(略称:NPO-QAセンター)のご協力を得て新たな講師を加え、例年通り5月17日(金)に第1回初級講座を開催し、6月21日(金)、7月19日(金)に第2、第3回を実施しました。カリキュラムも安定してきており、初回、本学の大石教授による医療現場の医薬品安全管理の解説を皮切りに、GMPの基本原則、組織体制や法規制の基礎からバリデーション、適合性調査まで網羅的に解説しています。各回の最後に習得テストを実施し、連続講座をすべて受講し成績基準を満たした受講者には修了証を交付するなど、好評を得ています。秋の実践講座は後発性医薬品の同等性試験や適合性調査について実践的な講座とし、受講者には受講票を交付しています。今後も企業の新入者教育、製造・品質管理者の初期教育を支援するとともに、製薬企業に就職を希望する学生の基礎教育の支援をめざし、医療・学术と製造現場の連携構築を模索します。



## 2019年度 医療マネジメントセミナー



2019年度の医療マネジメントセミナーは、「医療現場・病院経営におけるAIの導入を考える」をテーマに、3回のセミナーと働き方改革についてのセミナーを開催いたしました。

今後、AIとIoTのもたらす医療経営が主となりつつあり、医療においては

診療と経営の側面での効果、支援にもその利用が期待されています。しかし、不明な点が多いことから、専門の講師を招き、セミナーを行いました。

また、第4回は、「働き方改革」をテーマに、病院及び医療福祉業界は、人手不足とともに長時間労働がこれまで当たり前とされてきましたが、これを機にそれを見直す必要に迫られます。このような状況下で、実際にこの法案に携わられた方からその法律の狙いと運用についてセミナーを行い、多くの皆様に関心をもってご参加いただきました。テーマと講師は以下の通りです。

### 第1回 「AIの到達点 ～今何が論じられているのか～」

講師／滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科  
講師／山下 哲平

### 第2回 「AIの危険性 ～セキュリティの観点から～」

講師／株式会社クロイツ 代表取締役 木下 誠

### 第3回 「AIの法律的論点と経営

～AIはだれに責任が発生するのか～」

講師／ウェールズ大学経営大学院 教授 秋沢 伸哉

### 第4回 「働き方改革とそのゆくえ ～法整備とその狙い～」

講師／東京海上日動 顧問 岡崎 淳一

元厚生労働審議官

## ある在校生の一日

京都第一赤十字病院 医療安全管理室  
看護副部長 中島 聰子さん(9期生)



私は、急性期病院で専従の医療安全管理者をしています。今年度で4年目となります。安全のメンバーは、副院長（医療安全推進室長）、看護係長、総務課にいる事務係長と総務課長そして兼任の薬剤師です。私たちは、毎朝ミーティングを行い、前日からのインシデント・アクシデントの把握と、予期せぬ緊急事例、死亡事例、その他、情報を共有し、優先順位の高い事象から順に情報収集や再発防止に向けた活動を行っています。

私たちのミッションは、患者にとっても働く者にとっても、リスクはあるが安心して、医療を受けられる、あるいは医療を提供できる環境づくりです。と言うのは簡単ですが、実際は行き詰ることばかりです。インシデントは繰り返され、全職員が情報を共有する事は難しく、「周知徹底してください」という警告を繰り返してばかりです。医療安全管理者の仲間は、ネットワークを通じてたくさんいますが、同じような悩みを抱えていました。そんな中、あるベテラン医療安全管理者から、医療安全を極めたかつたら滋慶医療科学大学院大学がいいんじゃない?と言われました。これまでにも、医療の質・安全学会に参加するたびに、役員・評議員名簿から気になっていた大学でした。私は、様々な問題を解決するためにもっと専門性を高めたいと思いました。看護部長や院長も賛



成してくださり、「人生迷わず生きていく。迷ったときは実行することを選択する」が私の生き方でしたので、決めた時は願書の締め切りギリギリでしたが、急ピッチで進めてきました。そして、現在、早くも1年が経とうとしています。振り返ると、仕事との両立はタイムマネジメントの戦いです。毎日飲んでいたワインも飲まなくなりましたが、(眠くなると勉強できないので)逆にアルコールはないほうが体調はいいということに気づくことができました。最近はやりのソバーキュアースの仲間入りです。そして現在、入学して本当に良かったと思っています。仕事の悩みは、理論や研究結果が解決の糸口となりますし、モチベーションの高い学友からの刺激があります。年齢的に理解が悪い私にも、先生方はとても丁寧に教えてくださいますので、大学に来ると元気になります。さすが医療安全の大学です。大学では安全に安心して学べる風土が根付いています。残りの1年は主に研究で、医療安

全管理者のマネジメントについて研究します。大学院に来なければこんなに本を読むことはなかったと思います。そして現在、マネジメントやリーダーシップに関して狩猟ゼミに通いながら研究を進めているところです。私は、滋慶医療科学大学院大学での学びで成長し、医療安全に貢献していきたいと思っています。

## 修了生の活躍

地方独立行政法人 桑名市総合医療センター  
顧問 野中 時代さん(6期生)



65歳を過ぎ、東北大震災後の福島県浜通り地区を本格的に支援し始めた頃、看護管理者への道標を伝えることができたらと思い、この大学院に入学を決めました。その後、桑名市総合医療センターの統括看護部長として赴任することが決まり、学生と二足の草鞋は能力的無理と思いつつ、大学院の門をくぐりました。私のクラスはほとんどが医療系やその系列の学校の先生でした。向学心と真面目さがあふれた仲間とともに、授業は自分にとっては新鮮であり、沢山の知識を得ることができ、ワクワクしました。知多半島の自宅から三重県桑名市の職場に通い、職場から名古屋まで出ると新幹線で新大阪まで通学していましたことで、遅刻や欠席の時もありましたが、そのときは、ノートをてくれる仲間に助けられました。グループワークでは、協調性やリーダーシップ、自律などを仲間から学ぶことができ、歩調を乱さないよう努力しました。また、私のクラスは、チームワーク抜群のクラスであり、事あるごとに飲み会を開いてくれたクラス委員にも感謝です。1年

次は一度にこなす複数業務をコントロールできず、体調を壊し、退学迄真剣に考えた時、担任の石松先生、職場訪問してくれた指導教員に支えられ、社会人の学生をいつでも真剣に受け入れてくれる教師達でした。また、事務職員や図書室担当である司書の方は面倒見の良さと全学生への笑顔の対応は頑張れる源となりました。二年時の修論のまとめは、病院の合併事業と重なり、全く休みが取れない。そんな中で深夜帯に取り掛かり、午前3時頃、担当教授に送



付し、添削を仰いだ。もう少し若かったらと何度も悔やんだことでしょう。2年間で修了できたことに感謝いたします。

卒後は官民3つの病院が統合した桑名市総合医療センター(400床)の理事兼看護部長に就任し、合併前は看護師確保と新病院での看護師配置に全力を注ぎました。合併直後の現場では、看護業務展開方法や各医師のやり方に戸惑い、事前検討したマニュアルが機能しない、仮眠室や保育所の問題、看護補助者業務等、次から次に浮上する問題点で混乱した毎日であったため、看護師長会議を開催し、問題点の解決と決定事項の周知徹底を行ってきました。私は、スタッフや医師、多職種の方々に、励まし・感謝・承認の言葉掛けをしながらラウンドしたこと、大きな医療事故の発生もなく、Open後半年で黒字化に成功し、職員も一丸となり、地域に必要な総合病院を目指しています。修論のテーマであった地域医療支援病院の獲得もこの4月で申請可能になりました。

また、本学の大学院のシラバスは日本看護協会の認定看護管理者を受験する資格が得られることから、セカンド・サードの管理者研修の講師でもある私は、CNAの資格はなかったため、第23回のCNAにトライし、合格しました。今後の受験準備の研修生に短期間の自己学習のノウハウを伝えたいと思っていますし、今後は、この春71歳になる私ですが、桑名市総合医療センターの顧問役を担いながら、後輩の育成と福島の支援は続けたいと思っています。

## 大学院での学びをキャリアに活かす 2019年度キャリアガイダンス開催

本学では、大学院在学中から修了後のキャリア形成を視野に入れ、計画的に学生生活を送れるよう「キャリアガイダンス」を開催しています。2019年7月20日(土)に2名の修了生を講師に迎えて「2019年度キャリアガイダンス」を開催し、多くの在校生、修了生、教職員が参加しました。

最初に、近畿大学奈良病院医療安全管理部 臨床工学技士の小山和彦さん(5期生)は、環境デザインの改善によって医療事故を防止する研究を在学中から一貫して続けているお話を伺いました。環境デザインを深める為に現在、デザインに関するアドバイザーグループの一員として活動されており、医療事故防止の為に様々な取組みに参画されています。

さらに、修了後も本学の研究生としてゼミにも参加されており、今後も医療とデザインの橋渡しを続けたいと熱い思いが語されました。

続いて、三菱京都病院緩和ケア病棟の看護師長の山田利恵さん(3期生)は、4昨年に認定看護管理者の資格を取得されました。在学中に研究助成を受けながら研究に着手してきたこと、修了後は、

学会発表を重ね、学会のシンポジストなどを務めたこと、認定看護管理者を目指して猛勉強したことなど、これまでの歩みを丁寧にお話して頂きました。山田さんも研究生となっておられ、在学生にアドバイスできるようになった点に自分の変化を感じているとのお話を頂きました。



ご講演後、在校生からなぜ研究生になろうと考えたのか、認定看護管理者へのチャレンジは実際にどのくらい大変だったか、などの質問があり、お二人ともご経験について丁寧に返答いただきました。アンケートでも、前向きな向上心や人との出会いを大切にする姿勢などに感銘を受けたことなど、講演が参考になったという声が多く寄せられました。

## オープンキャンパスのご案内

オープンキャンパスでは、本学の特徴や背景についての説明、カリキュラム、入試制度の案内ほか、講義の体験ができる模擬授業も実施しています。また、修了生によるメッセージもご覧いただけます。入学後の履修科目の選択方法や仕事との両立の仕方など、また、研究テーマについて個別に相談ができます。

入学を検討されている方は是非オープンキャンパスにご参加ください。

### オープンキャンパスの流れ

- ① 全体説明
- ② 模擬授業
- ③ 修了生メッセージ
- ④ 個別相談

本学の特徴や医療安全管理学分野を実際の講義を通して、実践的な講義を学ぶ意義などを説明します。

実際の講義を通して、実践的な講義を体感してください。

入学動機や修士論文作成までの流れについて修了生が説明します。

仕事と学びの両立方法やカリキュラム、学修支援など、個別に相談に応じます。

個別相談会・授業見学も随時行っております。

お申し込みは本学ホームページ、またはメール、電話でお願いします。

## 学費の負担が軽減! 厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」の指定講座となりました

専門実践教育訓練給付金制度は、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度で、2018年4月以降の本学入学者のうち所定の要件を満たす場合に給付金が支給されます。本学の入学前に手続きが必要ですので、住居所のハローワークにご相談ください。

### 【給付額】

1年次	2年次	修了後	給付金合計
40万円	40万円	32万円	112万円
+ +			

順調に単位を取得し2年間で修了した場合に限ります。

### 【支給対象者の要件】

雇用保険の被保険者として、支給要件が期間が3年以上ある方、現在は雇用保険の被保険者ではないが、離職後1年内でかつその前に支給要件期間が3年以上ある方。初めて教育訓練給付の支給を受ける場合は、支給要件期間は2年以上あればよい。過去に教育訓練給付金を受給した方などは要件を満たさない場合があります。

### 大学事務室から

事務室への連絡はメールアドレス info@ghsj.ac.jp または電話06-6150-1336へお願いいたします。(火曜～金曜10時～21時、土曜10時～19時、日祝・月曜休)

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延に伴い、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、入院された皆様、外来受診や自宅・施設などで待機されている皆さんに対して、心よりお見舞い申し上げます。今回の不幸なウイルス蔓延状態が一刻も早く収束することを願うとともに、人道的活動に参加された全ての方々に対して心より敬意を表します。

医療安全を専攻する大学として、明日の医療安全対応に少しでも貢献することを願いつつ、学際的研究と学際的教育に取り組んで参ります。